

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第69期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 将広
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目7番7号 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03(6432)0718
【事務連絡者氏名】	経理チーフ 吉田 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年11月11日に提出いたしました第69期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第3 提出会社の状況
 - 1 株式等の状況
 - (6) 大株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (6)【大株主の状況】
- (訂正前)

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ルネット	兵庫県姫路市駅前町313番地	15,194	27.11
コドモ リミテッド (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	7 Albemarle Street, London, W1S 4HQ U.K. (東京都江東区木場1丁目5-55)	5,670	10.11
HAL INTERNATIONAL INVESTMENTS N.V. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	CHUMACEIRO BOULEVARD 11, CURACAO, THE NETHERLANDS ANTILLES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,075	7.27
三城社員持株会	東京都港区港南4丁目1-8	2,380	4.25
多根 幹雄	静岡県熱海市	1,238	2.21
CA INDOSUEZ (SWITZERLAND) SA (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	QUAI GENERAL-GUISAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,185	2.11
多根 裕詞	兵庫県姫路市	1,105	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,078	1.92
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3-1	831	1.48
多根 伸彦	神奈川県鎌倉市	777	1.39
計	-	33,536	59.82

(注) 上記のほか、自己株式が4,574千株あります。

(訂正後)

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ルネット	兵庫県姫路市駅前町313番地	15,194	27.11
コドモ リミテッド (常任代 理人 SMBC日興証券株式会社)	7 Albemarle Street, London, W1S 4HQ U.K. (東京都江東区木場1丁目5-55)	5,670	10.11
HAL INTERNATIONAL INVESTMENTS N.V. (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	CHUMACEIRO BOULEVARD 11, CURACAO, THE NETHERLANDS ANTILLES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,075	7.27
三城社員持株会	東京都港区港南4丁目1-8	2,380	4.25
多根 幹雄	静岡県熱海市	1,238	2.21
CA INDOSUEZ (SWITZERLAND) SA (常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	QUAI GENERAL-GUISAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,185	2.11
多根 裕詞	兵庫県姫路市	1,105	1.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,078	1.92
特定有価証券信託受託者 株式 会社SMBC信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3-1	831	1.48
多根 伸彦	神奈川県鎌倉市	777	1.39
計	-	33,536	59.82

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,574千株あります。

2. CA INDOSUEZ (SWITZERLAND) SAの所有株式数のうち、1,185千株(2.11%)については多根裕詞氏が実質的に所有しており、議決権行使に関する指図者は多根裕詞氏であります。

3. 特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行の所有株式数のうち、459千株(0.82%)については株式会社ルネットから委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社ルネットであります。また、372千株(0.66%)については多根裕詞氏から委託されている信託財産であり、議決権行使に関する指図者は多根裕詞氏であります。